

## 2019 度 JCF 競技者・審判員 登録について

エリートクラスの選手・道内の JCF 公認大会に出場するすべての選手  
及びすべての審判員は JCF 登録の申請が必要です

日頃から本連盟の諸事業の遂行に格別なご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、2019年度の競技者、審判員、チームアテンダントの登録申請の時期が近づきましたので、下記の点を十分注意の上、手続きをお願いします。

記

### 登録期間について

<JCF 競技者ライセンス 登録申請>

継続登録 受付期間 (2018年度競技者登録をされている方)

2018年11月1日(木) ~ 12月20日(木) まで

\* 1月1日以降の入力は再登録となり、登録料も違ってきますのでご注意ください。

新規・再登録受付期間 (上記以外の方)

2019年1月1日(火) より

<JCF 審判員・チームアテンダントライセンス 登録申請>

継続登録 受付期間 (2018年度公認審判員登録をされている方)

2018年11月1日(木) ~ 12月20日(木) まで

新規・再登録受付期間 (上記以外の方)

2019年1月1日(火) より

### 登録申請方法・申請先

各自、所属地区車連まで、指定の用紙に記入の上、郵送または FAX にて申込してください。(振込先口座は「北海道車連登録の手順」をご覧ください。)

※ 北海道車連では、受付業務をしておりませんので、必ず所属地区車連に申し込んでください。

※ 12月21日~31日の期間は受付業務を行っていません。

### ライセンス発行・発送スケジュール

JCF より、直接郵送されますが、毎月2回のみ発行・発送となります。

北海道より登録申請の場合、約3週間かかりますので、参加する大会に会わせて早めに登録申請してください。次ページのスケジュールのデータ締日とは JCF の受付締切りです。地区車連→道車連→JCF 手続きに数日要しますので、余裕を持って各地区車連へ申し込んでください。

## JCFライセンス発行手数料 2018/10/10 施工

| 競技者<br>登録一覧 | 男子     | 女子     | 新規<br>再登録 | 継続    | 審判員<br>登録料 | チーム<br>アテンダント |
|-------------|--------|--------|-----------|-------|------------|---------------|
|             |        |        | 登録料       | 登録料   |            | 登録料           |
| エリート        | 23歳以上  | 19歳以上  | 5,000     | 5,000 | 2,000      | 2,000         |
| アンダー23      | 19-22歳 | 設定なし   | 5,000     | 5,000 |            |               |
| ジュニア        | 17-18歳 | 17-18歳 | 3,000     | 3,000 |            |               |
| ユース         | U17    | 15-16歳 | 15-16歳    | 3,000 | /          | /             |
|             | U15    | 13-14歳 | 13-14歳    | 2,500 |            |               |
|             | U13    | 12歳以下  | 12歳以下     | 1,500 |            |               |
| マスターズ       | 30歳以上  | 30歳以上  | 5,000     | 5,000 | 2,000      | 2,000         |
| 再交付         |        |        | 1,300     |       | 1,300      | 1,300         |

補償限度額 1事故あたり1億円 免責(自己負担額) なし

◎登録者登録料には、臨時登録を除き、日本国内外で有効な第三者に対する賠償責任保険料を含みます。

◎臨時登録料とは、JCF公認大会に出場する為に、ライセンス登録をしていない選手が登録する制度です。

ただし、年間登録に存在する保険は適用されません。

JCF 選手登録及び審判登録申込は、各地区車連が申込窓口となり北海道車連経由での登録となります。

また、JCF 登録には北海道車連への登録が必須となりますので、競技者以外の方も別紙の「北海道車連登録の手順」にしたがって、各地区車連経由で北海道車連登録が必要です。

※JCF への登録は WEB から可能ですが、事務処理の都合上直接申し込まずに各地区車連経由で申込み下さい。直接 JCF へ直接申し込んでしまった時は、必ず各地区車連へ連絡をしてください。